様式第３号(第５条関係)

真庭市木材利活用促進支援事業確約書

（木造住宅新築支援事業）

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

申請者　　　住　所

氏名

　私は、真庭市木材利活用促進支援事業を使用して 真庭市　　　　　　　　　　　番地に住宅を新築するに当たり、下記の事項について確約します。

記

１　（申請者が市外に住所を有する場合のみ）自ら居住するために真庭市内に一戸建て木造住宅を新築した後、速やかに真庭市に住民登録します。

２　住宅完成後10年が経過するまでは、市長がやむを得ない事情があると認める場合を除き、真庭市に住所を有し、当該住宅に居住し、かつ当該住宅の所有権を第三者へ移転しません。

３　補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき、真庭地区木材組合の指示に違反したとき、その他不正の行為があると認められたときには、補助金の交付の決定が取り消されることを承諾します。また、この件について、既に補助金等が交付されているときにはそれを返還します。